中村女子高等学校公式マスコットキャラクター 『なかりん』使用ガイドライン

(2017年1月)



商標登録第 5909786 号

中村女子高等学校は 2017 年に開学 150 周年を迎えます。 マスコットキャラクターは、生徒に母校としての愛着を持ってもらい、 さらには本校の特質を小中学生をはじめとした地域の方々に理解して いただき、親しみを持ってもらうことを目的として策定しました。 中女の生徒の明るくはつらつとしたイメージを発信していきます。 愛称は中村女子高等学校の頭文字の「なか」の部分と、「凛」とした 女性になってほしいとの願いを込めて「なかりん」としました。 『なかりん』のプロフィール

性格 ピアノを弾きながら歌うのが大好き。校内を飛び回っているので探すのに苦労する。 みんなに笑顔を届けるために健康管理には気を遣っている、毎朝の血圧測定は欠かせない。

住所 中村女子高校の藤棚

特徴がんばってる人を応援する、叢れ咲く藤の花の妖精

キメ言葉 ぶち、ええね!

誕生日 慶応3年(1867年)

特技 "なりたい私"に変身できる

趣味 いろんな検定試験チャレンジすること

好きな食べ物はなっこり一の天ぷら、いちご、調理科が作った黒ごまプリン、

情報ビジネス科プロデュース「焼きどっちょる」

好きな言葉 質実・敬愛・勤勉

外伝 なかりんは藤棚に永く住んでいるために、髪の毛が紫色になってしまった。

これが後にスクールカラーとなり、"中女バイオレット"として今日に至っている、らしい。

1 使用目的

- 1. 中村女子高等学校公式マスコットキャラクター『なかりん』(以下「マスコットキャラクター」 という) は、原則として、中村女子高等学校(以下「本校」という)の教職員が、本校における教育活動全般、広報活動、同窓会活動などの推進に役立てる目的で使用する。
- 2. マスコットキャラクターの取り扱いについては、このガイドラインに沿って使用する。
- 3. 本校の教職員以外の方が使用を希望する場合は、広報部に相談してください。

2 使用ルール

- 1. マスコットキャラクターを使用する場合は、使用許可基準を遵守し、規定のデザインマニュアルに従い、「基本パターン」での使用を原則とする。
- 2. 本校が行う活動に伴う各種配布物・出版物(パンフレット、チラシ等の印刷物)、新聞広告、 校内で使用する名刺・封筒、講義・発表スライド、本校が企画するオリジナルグッズ等に使用 することができる。
- 3. 本校の教職員がマスコットキャラクターを使用する場合、原則として申請を必要とする。 ただし、以下のとおり使用する場合は、申請することなく使用できる。
 - (ア) 校長が許可した行事で使用するパンフレット等の配布物や出版物での使用
 - (イ) 中村女子高等学校公式ホームページでの使用
 - (ウ) 授業・講義・発表スライドにおける使用
 - (工) 主として校内で、教職員・生徒が個人の楽しみの範囲内で使用する場合

3 使用申請

マスコットキャラクターを使用する場合は、本校広報部に申請書(別紙1)を提出してください。

デザインマニュアル

【基本パターン】

CMYKカラー









CMYK プロセスカラー

ブレザー

肌

髪の毛

DIC 2021

DIC 2488 リボン

靴下

DIC 435

RK

DIC 2170

Nマーク

DIC 2633

ボタン

DIC 84

靴

DIC 312

シャツ

DIC 583

ライン

DIC 582



チェック (カラー)

※本校規定のチェック柄

グレースケール

DIC 72

K5% KK

DIC 2293

K30% ブレザー

髪の毛

K40%

K80%

リボン

K90% Nマーク, 靴下

チェック (グレー)

K100%

K95%

K90%

K80%

K50%

K30%

【科別バリエーション】

単色





福祉科





看護科



情報ビジネス科

CMYKカラー









DIC 2372

DIC 380

DIC 435

DIC 267

DIC 308

CMYK プロセスカラー

看護) バインダー

調理) エプロン

調理)靴

調理)ボウル

DIC 2021 看護) キャップ 看護)制服

DIC 2028

DIC 253

DIC 2258

DIC 2239

情報)緑リボン

普通科)本

情報) 紺セーター

福祉)シャツ

福祉) エプロン **DIC 259**

調理)ボウルの中 **DIC 2066**

K20

福祉)パンツ

福祉) ぬいぐるみ

DIC 522

※普通科・情報ビジネス科の制服については基本パターンの『なかりん』に準ずる

使用マニュアル

【使用許可基準】

1 遵守事項

マスコットキャラクターを使用するときは、次に掲げる事項を遵守してください。

- (ア)ガイドラインに沿った使用をすること
- (イ)デザインマニュアルに従い、定められた色、形状等を正しく使用すること
- (ウ)特定の個人、政党、宗教団体等を支援し、または公認しているような誤解を 与える使用をしないこと
- (エ)使用申請によって得た許可を第三者に譲渡または転貸しないこと
- (オ)学外者は、営利目的のための使用をしないこと

2.禁止事項

以下の場合は使用を禁止します。

- (ア) 本校の品位を傷つけ、または傷つけるおそれのあるとき
- (イ) 本校の正しい理解の妨げになり、または妨げになるおそれのあるとき
- (ウ) 法令または公序良俗に反し、または反するおそれのあるとき
- (エ)特定の個人、政党、宗教団体等を支援し、または公認しているような誤解を与え、 または与えるおそれのあるとき

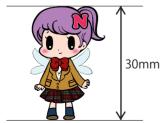
それ以外の場合でも、使用を禁止および中止させていただくことがあります。 あらかじめご了承ください。

【最小サイズ】

マスコットキャラクターの視認性を考慮し、最小使用サイズを原則以下のように定めます。

- (ア) 一般的な印刷機を使用…19mm
- (イ)カラープリンタなどによる印刷の場合…30mm
- (ウ) デジタルコンテンツ…タテ 100px ヨコ 65px







【使用上の禁止事項】

- × タテ・ヨコの比率変更
- × デザインの一部を省略
- × 左右• 上下反転
- × デザイン改変・アレンジ(原則) × 白抜き・コントラスト反転
- × 文字や図形を重ねる
- × 指定色以外の色の変更
- × 視認性を妨げる背景色やパターンでの使用

【使用禁止例】

× タテ・ヨコの比率変更





× 色の変更



× 反転

× 文字や図形を重ねる







× 視認性を妨げる背景色やパターンでの使用、コントラスト反転







